



▲個人情報不正取得できる職務上請求書（写）

個人情報保護の対応を

答弁＝現状での対応は難しい

弁護士、行政書士などの8業種の資格職は、戸籍法施行規則により、職務上必要ときは「職務上請求書」を使って、個人の戸籍謄本や住民票などを本人の承諾なしに取得できる。この制度を悪用して、行政書士が不正請求を行い、職務とは関係のない第三者の戸籍謄本や住民票を取得して、興信所に横流しする事件が発生している。本人が知らないうちに自身の住民票及び戸籍謄本などが他人に交付されている現状の下、個人情報保護条例の趣旨からして、「職務上請求書」により個人情報が発行された場合、住民の利益を守るために本人に通知するシステムが必要ではないか。

答弁＝柘田理事

窓口事務において「職務



住民クラブ

藤田 博

上請求書」により住民票などの交付請求がある場合は、請求者の資格証の確認及び請求内容の確認を行ってから交付している。また、郵便請求についても請求者の資格証コピーの添付を確認して交付している。

特に弁護士は、裁判に伴う戸籍謄本などの請求があり、これを本人に通知することにより反対に不利益を被る人ができることも懸念される。

本人に通知するシステムを構築するには、様々なケースにおいても同じ条件で情報を提供することが必要であり、現状での対応は難しいものと考えられる。

(仮)複合交流センターは

①播磨町役場から直線距離にして2km程度の場所に、財政状況が厳しさを増す中で住民票発行などを行う

答弁＝清水町長 具体的経費はまだ

①住民の利便性向上のため当初より計画している。

このコーナーの業務については、土・日や平日の時間延長を計画している。具体的な経費の算出までには至っていない。「コミセン」への設置については今後の課題。

②商工会の跡地利用は、「安全・安心のまちづくり」の観点、また交通安全対策面から播磨町駅南広場の拡幅を検討している。



▲買物や病院への通院に便利なコミバス（加古川市内）

コミバスの無料試験運行を

答弁＝実施は考えていない

①去る11月27日総務文教常任委員会でコミュニティバス運行のルート案が示された。町の今回の案では百円バスを通すと年間の維持費が3500万円、ジャンボタクシーでは2000万円近くかかる見込み。国の補助が1/2の上限1000万円としても、見込み違いでバス運行を止めようとしても、実証運行は2年で止めたとしてもすぐには止められないのでは。実証運行するより、長野県飯田市のように運賃無料で2カ月間試験運行し、その結果を見てから、有料による本格運行をしようか。また、試験運行に、一般のレンタカーか、新島企業の送迎バスを借りてもいいのでは。②町のコミュニティバスを重度の障がい者の方でも利用できるものにすべきでは。



公明党代表

古川 美智子

駄目なら現在「ゆうあい園」の送迎車利用料が片道250円です。この金額を100円にすべきでは。

答弁＝清水町長・高橋理事

①町が、民間企業の車両を借りて運行するには安全で安心な運送サービスを提供する観点から非常にリスクが大きいと考える。安全運送の確保や補償など、事故に対する社会的責任を負わなければならないため、実施は考えていない。②重度の障がい者への移動手段は他の事業で確保しているため、今後その事業を使っていただきたい。

水田川下流部の安全対策は

昨年10月9日に水田川下流部で起きた水死事故は、

原因不明のまま今日を迎えている。その後の調査結果と安全対策は。

答弁＝柘田理事・木村理事 自治会の意志統一あれば

水死事故の原因は警察からの連絡がなく不明のままですが、何かあれば警察の方から連絡が来ることになっている。安全対策では「柵の一番下の間隔が広いので、ワイヤーロープ、または何らかの対策をさせてほしい」と県に申し入れたが、県からは必要ないとの返事があった。

それ以降、行政懇談会で「県で何もできないなら、町で宮西公園内に何らかの対策ができないか」という要望があったが、町としては公園内に柵などの設置はできるが、公園の階段を下りた所を一部の方が利用している現状があるので、隣接している自治会で意志統一できれば柵はできます。